

令和 年度 非常災害対策計画

【風水害・地震・火災】

施設名	久喜市立 クラブ ()
所在地	久喜市 (小学校内)
電話・FAX	0 4 8 0 - -
携帯(1)	0 7 0 - -
携帯(2)	0 8 0 - -
メール(1)	@softbank.ne.jp
メール(2)	@softbank.ne.jp

【施設の利用状況（令和7年5月1日現在）】

平日 (休所日を除く学校の休日を含む)		土曜日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
人	人	人	人

久喜市学童保育運営協議会

（計画の趣旨）

この計画は、「児童福祉施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について（平成28年9月9日付雇児総発0909第2号）」及び「久喜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月30日条例第20号）」に基づき、久喜市学童保育運営協議会（以下「協議会」という。）が管理・運営する施設に勤務又は利用する者の、風水害・地震・火災等の非常災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

本計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を久喜市（以下「市」という。）へ報告するものとする。

目次

1	施設の立地条件	
(1)	浸水の可能性、地震による揺れの度合・液状化の可能性	3
(2)	想定される地震の規模・震度	4
(3)	氾濫が想定される河川	4
2	災害に関する情報の入手方法	5
3	災害時の連絡先及び通信手段の確保	5
4	避難を開始する時期、判断基準	5
5	避難場所及び避難経路（図1）	5
6	災害時の人員体制、役割分担	6
7	防災資機材等の備蓄	7
8	防災教育・訓練	7
9	職員緊急連絡網（部外秘・取扱注意）	7
10	利用者の連絡先（部外秘・取扱注意）	8

風水害・地震・火災が発生した場合の初期行動は、この計画に定めるもののほか、各「**行動マニュアル**」に基づき対応すること。

1 施設の立地条件

(1) 浸水の可能性、地震による揺れの度合・液状化の可能性

① つばめクラブ：

土を盛って造成された人工地形（盛土地・埋立地）上に位置するため、洪水による浸水の可能性は高い。地震の揺れも大きく、液状化の可能性も非常に大きい。

② さくらっこクラブ：

約1万年前以前に出来た台地上に位置し、洪水による浸水の可能性は低い。地震の揺れは中程度で、液状化の可能性は非常に小さい。

③ たんぽぽクラブ：

土を盛って造成された人工地形（盛土地・埋立地）上に位置するため、洪水による浸水の可能性は高い。地震の揺れも大きく、液状化の可能性も非常に大きい。

④ あおばっこクラブ：

土を盛って造成された人工地形（盛土地・埋立地）上に位置するため、洪水による浸水の可能性は高い。地震の揺れも大きく、液状化の可能性も非常に大きい。

⑤ あおげわくわくクラブ：

土を盛って造成された人工地形（盛土地・埋立地）上に位置するため、洪水による浸水の可能性は高い。地震の揺れも大きく、液状化の可能性も非常に大きい。

⑥ 北斗キッズクラブ：

土を盛って造成された人工地形（盛土地・埋立地）上に位置するため、洪水による浸水の可能性は高い。地震の揺れも大きく、液状化の可能性も非常に大きい。

⑦ 久喜児童クラブ：

約1万年前以前に出来た台地上に位置し、洪水による浸水の可能性は低い。地震の揺れは中程度で、液状化の可能性は非常に小さい。

⑧ 江面児童クラブ：

河川の氾濫により運ばれた砂等が堆積してできた自然堤防上に位置する。洪水による浸水の可能性はある。地震の揺れはやや大きく、液状化の可能性も大きい。

⑨ 清久もみじクラブ：

約1万年前以前に出来た台地上に位置し、洪水による浸水の可能性は低い。地震の揺れは中程度で、液状化の可能性は非常に小さい。

⑩ 菖蒲東学童クラブ：

河川の氾濫により運ばれた砂等が堆積してできた自然堤防上に位置する。洪水による浸水の可能性はある。地震の揺れはやや大きく、液状化の可能性も大きい。

⑪ 小林・栢間学童クラブ：

約1万年前以前に出来た台地上に位置し、洪水による浸水の可能性は低い。地震の揺れは中程度で、液状化の可能性は非常に小さい。

- ⑫ 菖蒲学童クラブ：
河川の氾濫により運ばれた砂等が堆積してできた自然堤防上に位置する。洪水による浸水の可能性はある。地震の揺れはやや大きく、液状化の可能性も大きい。
- ⑬ 三箇学童クラブ：
約1万年前以前に出来た台地上に位置し、洪水による浸水の可能性は低い。地震の揺れは中程度で、液状化の可能性は非常に小さい。
- ⑭ 鷺宮学童クラブ：
河川の氾濫により運ばれた砂等が堆積してできた自然堤防上に位置する。洪水による浸水の可能性はある。地震の揺れはやや大きく、液状化の可能性も大きい。
- ⑮ 東鷺宮学童クラブ：
河川の氾濫により形成された平坦地に位置する。洪水による浸水の可能性は大きい。地震の揺れはやや大きく、液状化の可能性も大きい。
- ⑯ 鷺宮中央学童クラブ：
河川の氾濫により運ばれた砂等が堆積してできた自然堤防上に位置する。洪水による浸水の可能性はある。地震の揺れはやや大きく、液状化の可能性も大きい。
- ⑰ 桜田小学校学童クラブ：
河川の氾濫により運ばれた砂等が堆積してできた自然堤防上に位置する。洪水による浸水の可能性はある。地震の揺れはやや大きく、液状化の可能性も大きい。
- ⑱ 上内学童クラブ：
河川の氾濫により形成された平坦地に位置する。洪水による浸水の可能性は大きい。地震の揺れはやや大きく、液状化の可能性も大きい。

(2) 想定される地震の規模・震度

<海溝型地震>

- ① 茨城県南部地震：マグニチュード7.3
久喜市における最大震度 6弱
- ② 東京湾北部地震：マグニチュード7.3
久喜市における最大震度 5強
- ③ 元禄型関東地震：マグニチュード8.2
久喜市における最大震度 5強

<活断層型地震>

- ① 関東平野北西縁断層帯地震：マグニチュード8.1
久喜市における最大震度 北：6強、中：6強、南：7
- ② 立川断層帯地震：マグニチュード7.4
久喜市における最大震度 北：5弱、南：5弱

(3) 久喜市内で氾濫が想定される河川

「久喜市洪水ハザードマップ」で想定した各河川の氾濫の条件は次のとおり。

- ・利根川
 - ・江戸川
 - ・小山川
- } 利根川流域、ハ斗島流域の72時間総雨量491mmの降雨
- ・中川：利根川流域の48時間の総雨量596mmの降雨
 - ・荒川：荒川流域の72時間総雨量632mmの降雨

※1-(1)、(2)、(3)は「久喜市防災ハザードマップ（R5.3）」を基に作成。

2 災害に関する情報の入手方法

収集する情報	収集方法
気象情報（風水害・地震） 火災情報 高齢者等避難 避難指示	<input checked="" type="checkbox"/> テレビ <input checked="" type="checkbox"/> ラジオ（スマホアプリ） <input checked="" type="checkbox"/> インターネット（気象庁ホームページ等） <input checked="" type="checkbox"/> 防災行政無線 <input checked="" type="checkbox"/> 市公式ツイッター・フェイスブック・ライン <input checked="" type="checkbox"/> 久喜市防災行政無線情報メール <input checked="" type="checkbox"/> NHKニュース防災（スマホアプリ） <input checked="" type="checkbox"/> その他（事務局からの情報収集）

3 災害時の連絡[連携]先及び通信手段の確保

連絡先	担当部署	電話番号
市防災担当	市長公室危機管理課	22-1111
市学童保育担当	こども未来部こども育成課	22-1111
消防署	埼玉東部消防組合消防局	21-0119
警察署	久喜警察署	24-0110
避難誘導等の支援者		
医療機関		

◎電話、メール等の通常の連絡手段が通じない場合は、第1段階として「災害用伝言ダイヤル171」を、第2段階として携帯電話の「災害用伝言板（ソフトバンク・震度6弱以上時に開設）」を利用すること。

4 避難を開始する時期、判断基準

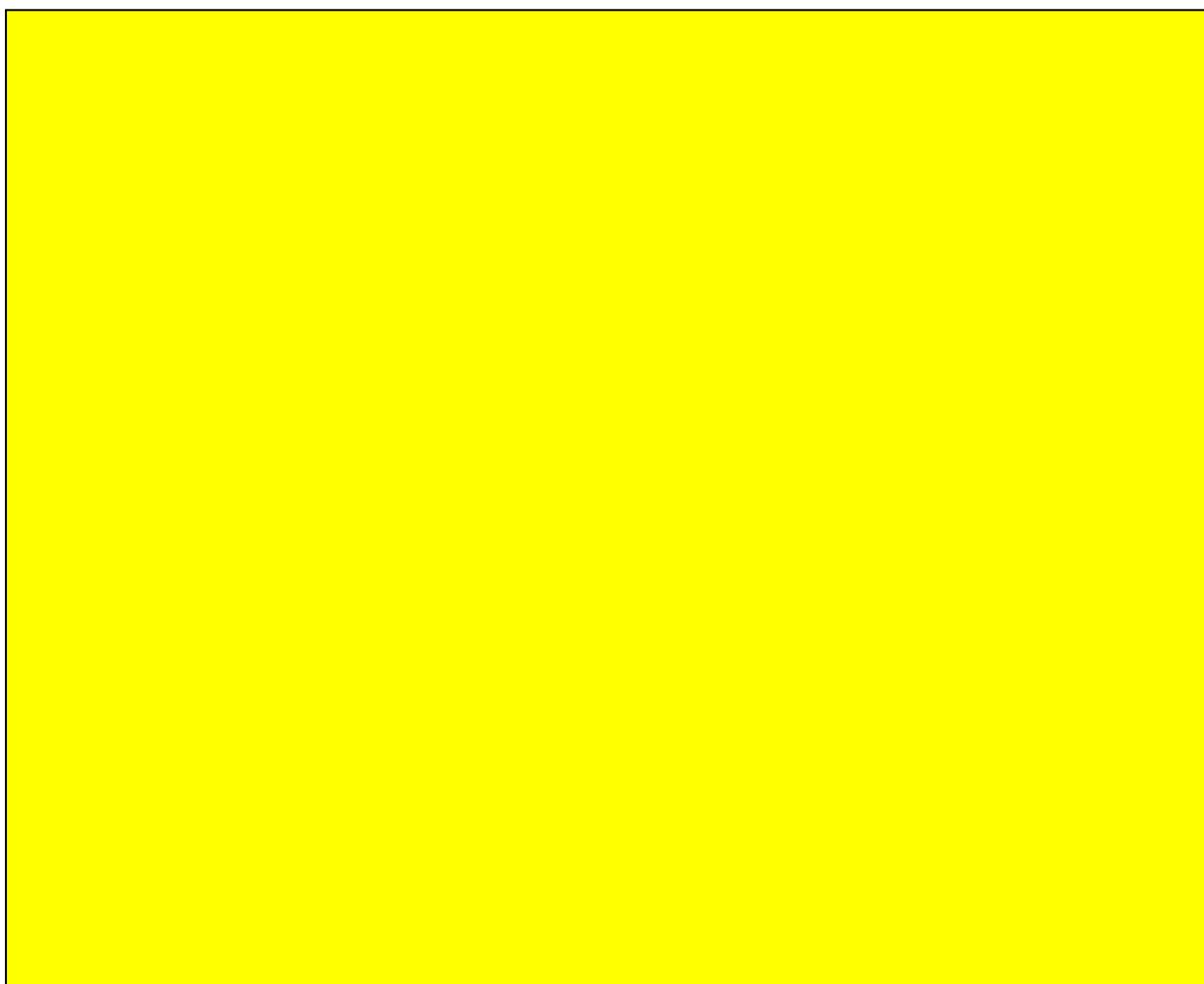
市から**高齢者等避難**が発令されたとき

- 5 避難場所及び避難経路（図1のとおり）
地震、水害、火災とも下記の場所とする。

	名 称	移動距離	避難方法
第1避難場所	小学校校舎又は体育館・校庭	m	徒 歩
予備避難場所		m	徒 歩

※予備避難場所は、第1避難場所が災害等の状況により利用できない場合であり、原則として市指定の緊急避難場所又は避難所とし、避難経路（図1）にも記載すること。

図1) 避難経路



6 災害時の人員体制、役割分担（指揮系統）

管理権限者 (事務局長) (代行者) 事務主任	情報収集 伝達要員	担当者	役 割
		(班長) [Redacted] (班員・[Redacted]人) [Redacted]	<input type="checkbox"/> 風水害・地震等の情報収集 <input type="checkbox"/> 施設関係者との情報共有 <input type="checkbox"/> 事務局及び学校への連絡・提携 <input type="checkbox"/> 保護者への連絡
	避難誘導 要員	担当者	役 割
		(班長) [Redacted] (班員・[Redacted]人) [Redacted]	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要援助者の確認

7 防災資機材等の備蓄

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、良好な状態で使用できるよう、日頃からその維持管理に努めるものとする。

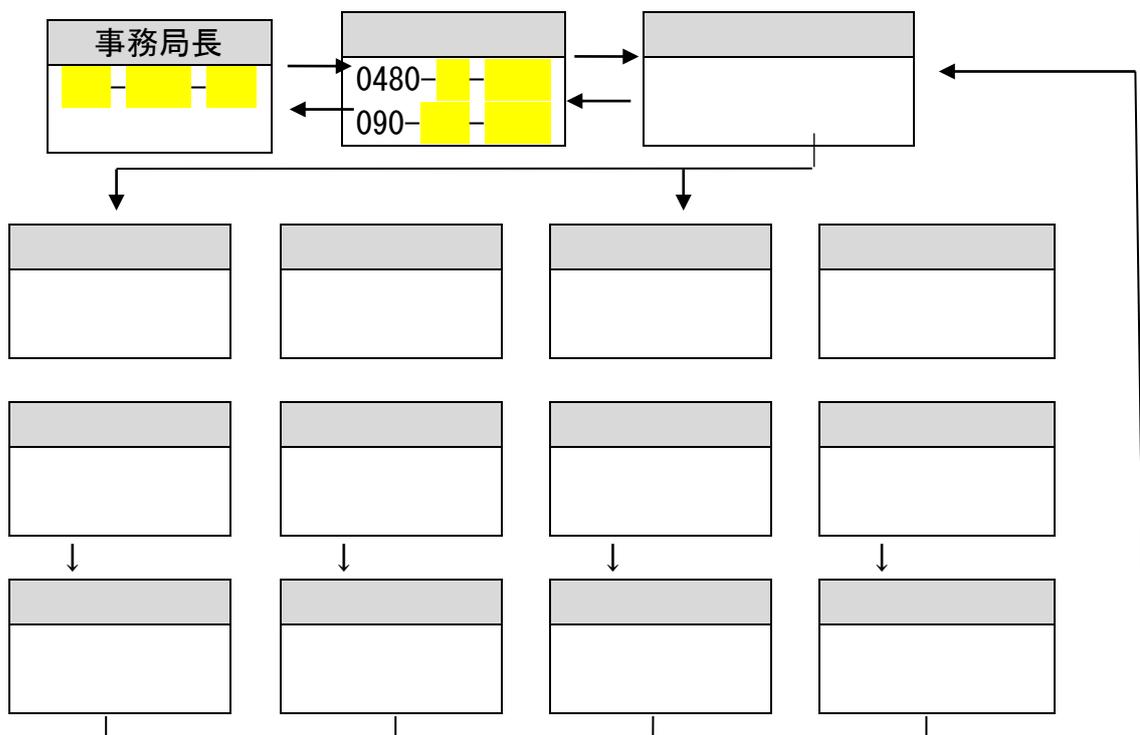
資器材等			
情報収集 ・伝達	<input checked="" type="checkbox"/> テレビ <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話	<input checked="" type="checkbox"/> ラジオ（スマホアプリ） <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯	<input checked="" type="checkbox"/> ファックス <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー
避難誘導	<input checked="" type="checkbox"/> 名簿（職員、児童票） <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー	<input checked="" type="checkbox"/> 携帯用拡声器 <input type="checkbox"/> 電池式照明器具 <input type="checkbox"/> ライフジャケット	<input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 案内旗 <input type="checkbox"/> 蛍光塗料
そのほか	<input checked="" type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> （	<input checked="" type="checkbox"/> ゴミ袋	<input checked="" type="checkbox"/> タオル ）

8 防災教育・訓練

- ・協議会は、学童クラブの防災教育及び訓練の年間計画を毎年4月に作成する。また、避難を円滑かつ迅速に確保するため、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。
- ・協議会は、職員への防災教育を年1回実施する。
- ・学童クラブは、利用者への防災教育及び情報伝達訓練を年1回以上実施する。
- ・学童クラブは、避難訓練を年2回以上実施する。
(実施予定日：① 月 日、 ② 月 日、 ③ 月 日)

9. 職員緊急連絡網（部外秘・取扱注意）

※職員の異動があった場合は速やかに差し替える



火災発生時行動マニュアル（一般社団法人久喜市学童保育運営協議会）

1. 火災発見

- ① 発見者は、大きな声で、周りの支援員等に知らせる。
- ② 児童の安全確認を行う。
- ③ 可能な範囲で、初期消火に努める。（消火器・水等）



2. 支援員の通報

① 119番通報

状況・場所の説明を行う。

『こちら、〇〇〇クラブです。保育室が火事です。至急来て下さい。

住所は、〇〇〇です。電話番号は、〇〇〇です。』

② 事務局への連絡

事務局 24-3922、24-3923

『こちら、〇〇〇クラブです。保育室が火事です。消防署には連絡をしました。

至急来て下さい。』



3. 児童の避難誘導

※ 児童には、大きな声で、落ち着いて、簡潔に、声をかける！

・「おさない、かけない、しゃべらない、もどらない」こと

・靴を持つこと

① 第一避難場所（久喜市指定避難場所）に誘導する。

※ 靴を履く。

※ 児童数の把握を行う。

② 負傷者に対する応急処置を行う。

※ 負傷者の氏名、負傷程度の記録をする。

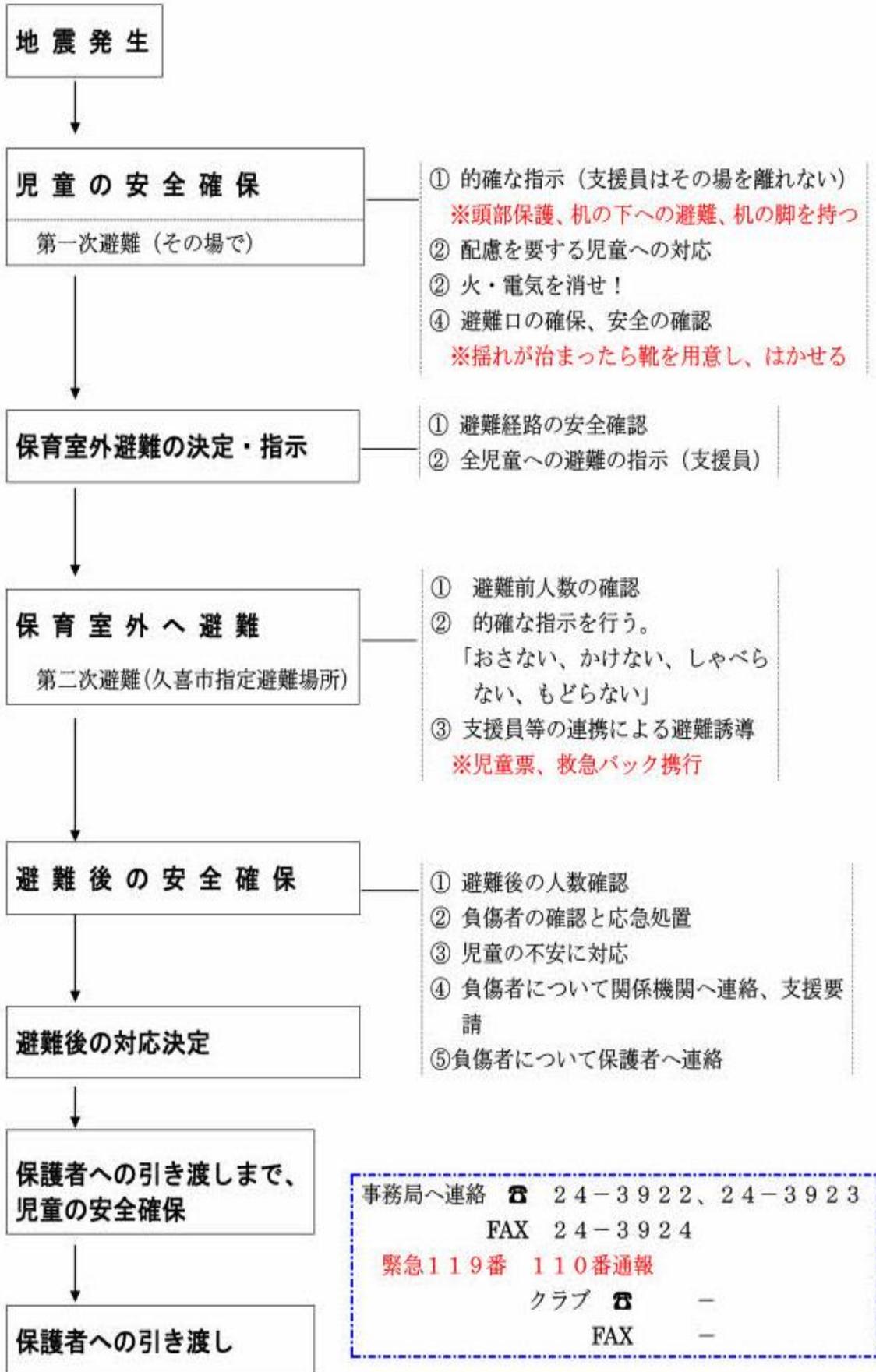
※ 児童票・救急薬品バックを携行する。



4. 保護者への連絡

※安全な場所まで避難した後で、状況により保護者へ連絡をし、児童の引き渡しをする。

地震発生時行動マニュアル (一般社団法人久喜市学童保育運営協議会)



風水害発生時行動マニュアル

